	令和2年8月19日
発 言 者	発 言 要 旨
髙橋(淳)委員	現時点における除雪オペレーターの確保の状況はどうか。
道路保全課長	除雪オペレーターの確保に向けて、オペレーターの募集期間を確保するための早期発注の実施やJA山形中央会を通じた募集の周知を行うほか、今年度の新規事業である、オペレーター担い手育成助成事業やオペレーターに対する知事表彰、総合評価落札方式における加点等に取り組んでいる。 今年度のオペレーターの確保状況については発注後把握することとなるが、早期発注により募集期間や教育期間を確保するとともに、助成事業をPRしていくことで、オペレーターの確保に繋げていきたい。
髙橋(淳)委員	7月豪雨による県管理道路の通行規制の解除見通しはどうか。
道路保全課長	発災直後から、作業の安全を確保しながら土砂の撤去や迂回路の確保等に取り組んでおり、現在は、全面通行止めが13路線20箇所、片側交互通行が8路線12箇所の合計18路線32箇所で規制を行っている。 基本的には災害査定を経ての対応となるが、緊急を要する箇所については査定前着工にも取り組みながら、計画的に進めていきたい。
髙橋(淳)委員	やまがた希望創造パワーについては、製造業以外にも対象が拡大されたが、申込 状況はどうか。
電気事業課長	7月22日から募集を開始し、8月18日現在で100事業所から申込みがなされ適用を決定している。内訳は製造業が32事業所、非製造業が68事業所となっており、電力量としては1,124万kWhで、追加募集枠に対して約7%となっている。東北電力株式会社を通じてダイレクトメールによりPRしているが、今後も申込みの状況を見ながら、電話によるPRの実施や業界団体を通じた働きかけをするなど、更なるPRに努めていく。
髙橋(淳)委員	昨年度実施した、水力発電施設の公募型プロポーザルによる売電先の選定について、契約期間を2年間としている理由は何か。 また、他都道府県における売電先の選定方法はどうか。
電気事業課長	昨年度まで、総括原価方式で運営していたことから、施設の改修や更新等の必要が生じた際に対応できるように2年という短期間の契約としていた。また、近年、電力制度改革の様々な検討も進められていることから、売電先である小売電気事業者も短期の契約を希望する傾向があり、より多くの事業者に公募に参加してもらうためにも、2年という契約期間を設定した。また、他都道府県の状況としては、昨年度は7道府県が売電先を募集しているが、最も契約期間が短いのは長野県で1年、最も長いのは栃木県で6年、その他3道県が2年、2府県が3年となっている。選定方法については、公募型プロポーザルが本県を含めて5県、一般競争入札が2道府となっている。
阿部委員	7月豪雨による最上川の浸水被害の要因は何か。

発 言 者	発
河川課長	河川管理者において分析中だが、今回の降雨の状況としては、県内5地点で観測 史上1位となる記録的な大雨となり、最上川の4観測所で既往最高水位を記録している。 また、浸水の状況としては、整備が完了していない区間や無提区間等で氾濫が発 生している。
阿部委員	豪雨時にはどのように対応したのか。
河川課長	河川管理者での対応となるが、県と同様、避難判断水位や氾濫危険水位の超過時 に、沿川首長へ連絡している。
阿部委員	7月豪雨被害への対応によって、通常業務として行う工事に影響は発生していないのか。
企画主幹	発注率に係る上半期の目標に対して、県土整備部所管分の7月末現在の状況は、政府の補正予算を活用した事業が80%に対して73.2%、その他の事業が60%に対して43.3%となっており、昨年同期と比較しても上回っている状況である。今後の災害復旧業務としては、災害査定に係る業務や発注業務が見込まれるが、災害査定業務に精通した職員のスキルを活かして対応するなど迅速に進めていきたい。
阿部委員	災害復旧に向けた市町村への人的な支援はどうか。
企画主幹	発災後から河北町、大江町及び白鷹町に対し、砂防・災害対策課や総合支庁職員 を派遣し、災害復旧事業の申請や災害査定における助言等の技術的支援を実施して いる。今後も、各市町村の状況を注視し、必要に応じて支援していきたい。
砂防・災害対策課長	8月20日と28日に、県、市町村及び測量会社の担当職員に対して、災害復旧事業に関する勉強会を開催し、災害復旧事業の手続きの流れや申請に当たっての留意点等について説明する予定である。
野川委員	7月豪雨に係る激甚災害の指定に向けた状況はどうか。
管理課長	激甚災害の指定については、本県だけでなく九州などの豪雨とまとめた形で今後 指定される方向であることが国から示されている。 今後、各省庁の査定見込み額の積算等が行われることから、もう1か月程度かか る模様である。
野川委員	激甚災害における本激と局激の違いは何か。また、激甚災害に指定されることにより、国からどのような財政支援がなされるのか。
管理課長	局激は、県単位での激甚災害とならない場合に市町村単位で指定されるものであり、この度の豪雨については本県全体で本激として指定される見込みである。 財政支援としては、公共土木施設の災害復旧事業において、事業費の3分の1である都道府県負担額が都道府県の標準税収入の10%を超える規模になった場合に、事業費の3分の2である国負担分が嵩上げされるというものであるが、現在積算し

発 言 者	発
	ている状況では、10%を超えない見込みであることから、嵩上げの対象にならないと考えられる。 と考えられる。 なお、当事業における県の負担分については、起債を 100%充当でき、かつ、交付税で95%が返ってくるため、実際の県負担は、嵩上げがなくても事業費の1.7% 程度となる。
野川委員	今回の豪雨で白水川が決壊したが、国において流域治水の考え方を示しているように、下流域の大旦川等の整備が進まなければ改善できないと考える。大旦川の整備状況はどうか。
河川課長	大旦川の整備進捗率は48%となっており、軟弱地盤のため築堤に時間や費用を要している状況である。また、最上川との合流地点の水門を閉めた際に発生する内水対策として調節池を整備中であるが、暫定的にでも被害防止に活用できるよう検討を進めている。
野川委員	今回と同程度の雨であれば、調節池の整備により内水被害を軽減できるのか。
河川課長	調節池が整備されても内水被害をなくすことはできないが、浸水面積を減らせる と考えている。
野川委員	地元からは、県による移動排水ポンプ車での対応を要望する声もあるがどのよう に考えるか。
河川課長	今回の白水川決壊の際には国に排水ポンプ車の要請を行ったが、昨年の台風 19 号による被害を踏まえ、今年度、可搬式の排水ポンプを 9 台購入予定であることから、機動的に運用していきたいと考えている。
野川委員	利水ダムの事前放流の効果はどうか。
河川課長	国から提供される降雨予測が基準値を超えた際に事前放流を実施するが、今回の雨は前線性の雨であり予測が難しく基準値を超えない予測であったことから、事前放流は行わなかった。
木村委員	県管理の樋門は何箇所あるのか。また、自動化されている樋門は何箇所あるのか。
河川課長	県が管理する樋門は約500箇所であり、その内、自動化されている樋門は4箇所である。
木村委員	樋門を閉じることで浸水被害が発生した場合は、責任の所在はどうなるのか。
河川課長	県管理の樋門の操作は県の委託であることから、最終的な責任は県となる。 今年度から樋門のゲート操作の操作手順書を作成し、操作員への配布を検討している。また、浸水被害を軽減するため、今年度導入予定の可搬式排水ポンプを活用していく。
木村委員	操作員に対する安全対策はどのように取り組んでいるのか。

発言者	発 言 要 旨
河川課長	### #################################
例川森女	施や夜間照明の設置により安全対策を進めている。
木村委員	最上川上流部での支障木伐採や土砂撤去により、下流域の流量増加に繋がる可能性もあることから、対策としては遊水地が有効と考える。最上川水系の遊水地は何箇所あるのか。また、上流部、具体的には松川と羽黒川の合流点への遊水地の整備について、どのように考えているのか。
河川課長	最上川水系の遊水地は、国の大久保遊水地と県の堀立川遊水地が整備されている。 上流部での遊水地整備については、現在国において今回の豪雨被害の評価を進め ているところであるため、国の動向を注視し、必要に応じて県の意見も伝えていき たい。
伊藤委員	今回の豪雨被害に係る「被災者の生活となりわいの再建に向けた対策パッケージ」に基づく取組状況はどうか。
管理課長	住宅再建に関しては、被災者への県営住宅の提供に係る情報を国土交通省に提供 し、その他の情報と併せ国土交通省から一元的に被災者に対し情報提供を行ってい る。また、先日は、大蔵村柳渕の土砂災害に対して、緊急災害対策派遣隊から技術 的助言を受けた。
	加えて、当パッケージには、災害査定に要する業務期間の縮減が盛り込まれていることから、今後は、災害復旧事業等への着手が迅速に進むものと期待している。
伊藤委員	査定前着工については、査定で対象外となる場合もあるため、着工に踏み切れないという話を聞くがどう考えるか。
砂防・災害対策 課長	査定前着工については、まずはそれぞれの管理者により必要性を判断してもらうことになるが、実際に査定において対象外となった事例もあったことから、国土交通省と調整しながら進めていきたい。
伊藤委員	大蔵村柳渕地区の地すべりにより送電線が被害を受けたが、肘折発電所への影響はどうか。
電気事業課長	送電できない状況にあることから、発電所も停止している。
伊藤委員	そのような状況であれば、肘折発電所のリニューアル工事を前倒しして進めては どうかと考えるが、技術的に可能か。
電気事業課長	今年度は新設する発電所の設備設計を、来年度以降はこの設計を基に水利権の申請や固定価格買取制度の手続きを行い、その後発電所の建設工事を開始する予定となっている。今回、長期の停止期間が発生するものの、発電所を停止しての調査等は予定をしておらず、手順を踏んで進めていく必要があると考えている。
伊藤委員	今回の豪雨災害により、最上川流域全体を見据えた治水対策の必要性を感じているが、県としては国に対してどのように要望していくべきと考えているのか。

発 言 者	発 言 要 旨
県土整備部長	国では、降雨量や降った雨の川への流れ方、水位の変化などを分析し、対策を検
	討していくことから、県としては、まずは国と一緒に豪雨被害のメカニズムを理解
	し、どのようにすれば上流から下流までの全体として被害を軽減できるのか分析し
	た上で、国に対し要望していくことが大切と考える。
\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.	
遠藤 (和) 副委	県内において、利水ダムとの治水協定は締結されているのか。
員長	
   河川課長	   一級水系においては、治水協定が締結され運用が始まっている。
1177111712	二級水系においては、8月中を目途に協定を締結する予定となっている。
遠藤(和)副委	二級水系において締結の対象となるダムはどこか。
員長	
河川課長	企業局の発電利水がある温海川ダムのみである。